

財政健全化に向けた新たな財源確保に
関する意見について

名 張 市 議 会

名張市長 北川 裕之 様

名張市議会議長 富田 真由美

財政健全化に向けた新たな財源確保に関する意見について

現在、本市においては、持続可能な財政運営を支える歳入基盤の強化に向け、名張市行財政改革プランに基づき、歳入確保に向けた各種取組が進められています。

令和7年度当初予算においても、国庫補助金等の活用・確保をはじめ、未利用資産の売却や寄附拡充の取組強化、ネーミングライツやクラウドファンディングの実施など様々な取組が予算に反映されていますが、いまだ財源不足の解消のめどは立たない状況です。

しかしながら、本格的な人口減少社会に対応するための緩和策や、市民サービスの持続に向けた適応策など、「未来への投資」を着実に進めていくためには、更なる歳出抑制の取組はもとより、新たな財源の確保にも積極的に取り組んでいく必要があります。

そこで、行財政改革調査特別委員会では、「新たな財源確保の取組」を調査事項に取り上げ、執行部からの聴き取りや委員間協議などを行い、その結果を踏まえ、委員会として意見を取りまとめました。

については、本市の財政健全化に向け、下記事項について検討いただくなど、「新たな財源確保の取組」の着実な実施に努められるよう求めます。

記

1. 超過課税の実施検討

持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市振興税（固定資産税の超過課税）や全国的に導入実績の多い法人市民税均等割の超過課税の実施について、早期に検討されたい。

2. 法定外税の新設に向けた研究

全国的に導入が進んでいる宿泊税をはじめ、立地適正化計画の居住誘導区域外の物件を対象とした狭小住戸集合住宅税など、将来的な法定外税の新設も視野に研究を進められたい。

3. 防災庁の地方拠点の誘致

交付税措置などの財政支援が期待されるほか、防災力の向上や地域振興の観点から、積極的な誘致に取り組まれたい。

4. 国への財政支援要望の強化

本市議会では、地方自治体が必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供できるよう、国に対し、「地方財政の充実・強化を求める意見書」（別紙1）を提出したところであり、行政においても、あらゆる機会を通じて財政支援要望を行うなど、その強化に努められたい。

地方財政の充実・強化を求める意見書

人口減少社会の到来や少子高齢化が進行する中、地方自治体には、子ども・子育て支援や医療・介護等の社会保障サービスはもとより、自治体DXの推進や物価高騰対策、人口減少下における地域公共交通の整備などの新たな行政課題への対応が求められており、その果たすべき役割は増大している。

加えて、老朽化した公共施設の更新・統廃合・長寿命化対策をはじめ、厳しい経営環境にある公立病院の収支改善に向けた取組など、早急に対応すべき課題が山積する一方で、行政サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

こうした状況の中、地方自治体が今後も必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供していくためには、人件費を含めた財政需要を的確に見積もり、持続的な財源確保が図られるなど、国による積極的な地方財政措置が不可欠である。

よって、政府並びに国会におかれては、地方自治体が果たしている役割と現場の実態を十分踏まえ、地方財政の充実・強化に向け、下記の事項について実現を図られるよう強く要請する。

記

1. 社会保障関係経費をはじめ、人件費や行政サービス・施設管理等の委託費の増加、物価や金利の上昇等による歳出の増加に対応する経費を地方財政計画に確実に計上するなど、地方一般財源総額の増額確保を図ること。
2. 「こども・子育て支援加速化プラン」に盛り込まれた施策の実施に当たっては、地域間の格差や財政力による格差が生じることのないよう、地方負担分も含めて必要な財源を確保すること。
3. 自治体DXの推進に必要な財政支援を確実に行うこと。また、自治体情報システムのガバメントクラウド移行後の情報システム運用経費が地方の負担増とならないよう、適切な財政措置を講ずること。
4. 現下の物価高騰に対応するため、地方自治体が地域の実情に応じた幅広い対策を継続的かつ機動的に行えるよう、今後の経済状況や米国の関税措置等による地域経済への影響を踏まえつつ、必要な財源確保を図ること。

5. 地域公共交通の維持が困難になりつつある現状を踏まえ、地方自治体が行う運転士等の人材確保や利用促進策など、地域公共交通の維持・活性化に向けた取組に対し十分な財政支援を行うこと。
6. 安全・安心なまちづくりを継続的・安定的に進めるため、公共施設等適正管理推進事業債の令和9年度以降の継続と交付税措置率の引上げを行うこと。また、緊急防災・減災事業債についても、令和8年度以降継続すること。
7. 学校施設整備については、補助単価と実工事費単価に大きな乖離があり、多額の地方負担が生じていることから、建築資材や人件費の高騰による影響等を適切に反映した補助単価への引上げを行うこと。
8. 深刻な看護師不足をはじめ、人件費や物価高騰による経費増などの影響により極めて厳しい経営環境にある公立病院の実情を踏まえ、すべての地域において必要な医療が安定的に提供できるよう、地方財政措置を更に充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 9月30日

名 張 市 議 会